

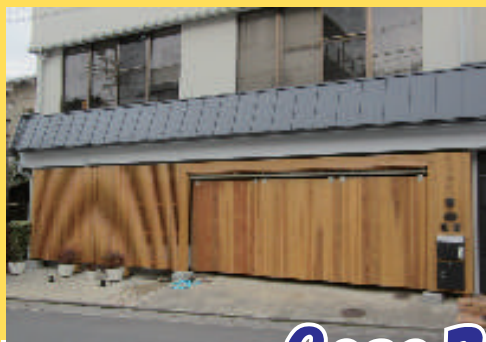
そまぎ
京都市内産木材「みやこ杉木」利用希望者募集のご案内

過去の使用事例



Case.1
住宅

床 / 加工板 桧
カウンター腰板 / 洛北 北山杉



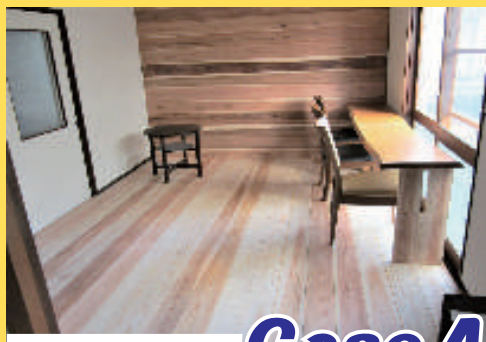
格子 / 間柱 杉
扉・壁板 / 加工板 杉

Case.2
住宅



Case.3
保育園

壁材 / 洛北 北山杉



床・壁 / 加工板 杉

Case.4
飲食店

京都市域産材供給協会では、住宅・店舗等の新築・増改築に北山丸太製品など京都市内で育った木材（みやこ杉木）を使用される方を募集します。
★注文される木材総額（税抜）の9割を助成します。
（助成の上限金額（税抜）16万円。木材総額の1割または助成の上限額を超える木材代を負担いただきます。）



募集件数

約30件（店舗は7件程度）先着順にて受付致します。
※応募状況により、件数は増える事があります。

募集期間

令和元年5月7日（火）～令和2年1月17日（金）まで
※京都市域産材供給協会事務局 必着

応募資格

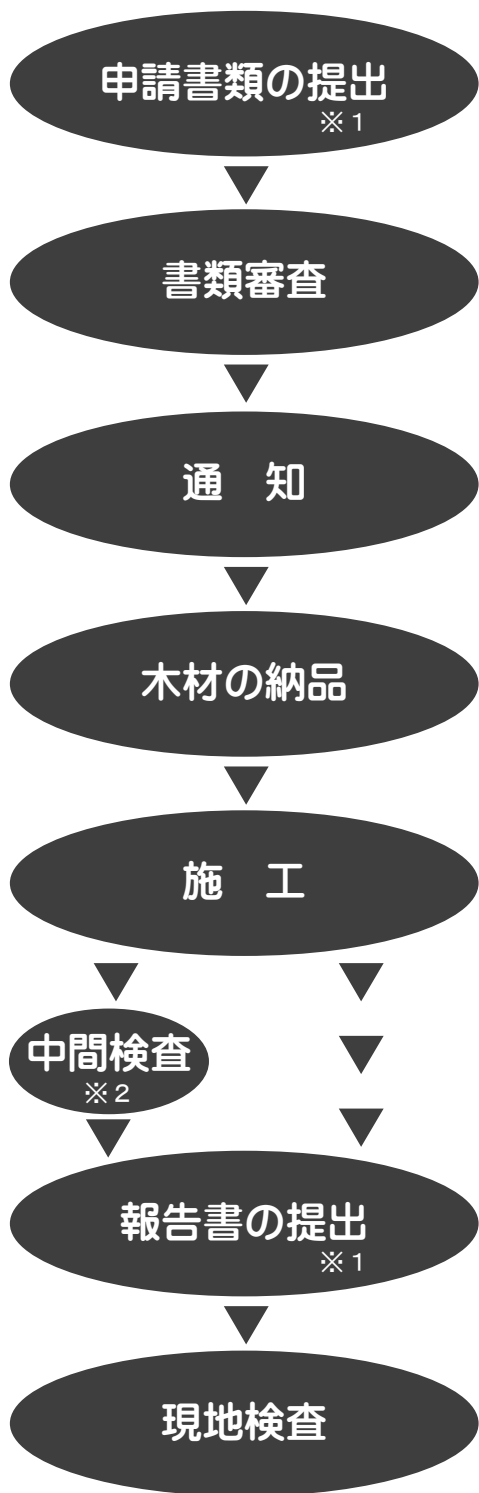
住宅は、京都市内で自らが所有し、現在居住している住宅又は年度内に京都市内へ居住予定のものに限ります。
店舗などは、京都市内に住所を所有する店舗（賃貸を含む）のうち既に使用されているもの又は年度内に使用を開始するものとします。

主な供給条件

- ①助成金額のうち、1割相当分（税抜）以上は北山丸太又はその加工製品を含むこと。
- ②供給された「みやこ杉木」の使用報告書を令和2年2月14日までに協会事務局必着にて提出すること。
- ③供給された「みやこ杉木」は全て使用し、耐用年数が経過したと判断されるまでは利用するなど、本事業の趣旨に沿って供給された部材を維持・管理すること。
- ④「みやこ杉木」の普及啓発の為の事例として、パンフレットやホームページ等へ使用状況写真の掲載に承諾いただくこと。
- ⑤協会が行う使用状況に係る現地検査について、ご協力いただくこと。

申請から完了までの流れ

フロー図



※1 申請者による手続きが必要な箇所です。

※2 構造材や下地材等、施工後隠れてしまう部分については中間検査があります。

Case.5

住宅



ルーバー / タルキ 北山杉

供給可能な木材

- ① 供給する「みやこ杣木」の規格は、柱材、板材、北山丸太等令和元年度供給事業製品参考一覧に掲載されているもののほか、協会に登録している生産事業者が取扱い可能な規格の製品です。
- ② 注文される木材総額(税抜)の9割を助成します。
- ③ 助成の上限金額(税抜)16万円。木材総額の1割または助成の上限額(税抜)を超える木材代を負担いただきます。



Case.6

ゲストハウス

腰板 / 洛北 北山杉

応募方法

京都市域産材供給協会宛に下記の書類を郵送、もしくは直接ご持参下さい。

- ① 申請書(第1号様式)
- ② 申請に係る承諾書(第2号様式)
- ③ 注文書(第3号様式)
- ④ 「みやこ杣木」を使用する予定箇所の写真(第4号様式)
- ⑤ 建築現場位置図(任意様式)
- ⑥ 違法建築物ではないことを証明する書類の写し(新築に限る)
- ⑦ 平面図(「みやこ杣木」の使用予定箇所に供給部材別に着色したもの)

※各書類正本1通、副本2通(写しでも可)を提出して下さい。

※民泊施設の場合には別途必要となる書類がありますので事務局へお問合せ下さい。

※令和元年度「みやこ杣木」供給事業応募要領、書類の各書式はWEBサイトからダウンロードできます。

選考方法

先着順に申請内容を厳正に審査後、申請者(施主)へ通知致します。
なお、申請内容について電話で問い合わせを行うことがあります。

※詳細につきましては、令和元年度「みやこ杣木」供給事業応募要領、WEBサイトをご覧ください。
※本事業は、京都市の助成事業を活用して実施しています。

京都市域産材供給協会 事務局

〒601-0125 京都市北区中川川登74(京都北山丸太生産協同組合内)

TEL:075-406-2671 FAX:075-406-2823

mail: info@miyakosomagi-e.net HP: http://www.miyakosomagi-e.net/